最終更新日：　2023 年 7 月 4 日

朝日生命保険相互会社
代表取締役社長　木村 博紀
問合せ先：　経営企画部　03 - 4214 - 3111（代表）
https://www.asahi-life.co.jp

当社のコーポレートガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ．コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

１．基本的な考え方

・当社は、生命保険事業が社会保障制度と共に日本の社会を支えていく重要な使命を担っており、事業活動そのものが企業としての社会的責任を果たす重要な活動であるとの認識のもと、お客様、社会、従業員に対する責任を果たしていくことを企業活動のベースとする「まごころの奉仕」を経営の基本理念として掲げます。

・当社は、経営の基本理念のもと、「お客様満足の向上を最優先とした経営の実践」、「ゆたかな社会づくりにかかわり続けることによる社会との共生」、「人が育つ職場づくり、働きやすい職場づくりを通じた従業員満足の向上」を基軸とし、持続可能な社会の実現に貢献するサステナビリティ経営を推進し、各ステークホルダーとの適切な協働に努めるとともに、当社の健全性を維持しつつ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うため、実効的なコーポレートガバナンスの実現に取り組むこととします。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

・コーポレートガバナンス・コードは、相互会社である当社に直接適用されるものではありませんが、当該コードの各原則について、相互会社に該当しないと考えられる事項および補充原則 4-1③を除き、実施しています。

・補充原則 4-1③について、代表取締役社長の選定に向けては、過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会で審議を行うなど、客観性・透明性の確保に努めています。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示】

【原則１－４　政策保有株式】

・当社の事業の発展に資する業務提携等による取引関係の維持・拡大等を目的として、政策的に株式を保有することがあります。なお、現状、当社は政策保有を目的とした上場株式を保有していません。

・政策保有株式の議決権行使については、原則、別に定める、「議決権行使の方針」ならびに「議決権行使ガイドライン」に基づき適切に対応します。
https://www.asahi-life.co.jp/stewardship/giketsukenkoushi.pdf

【原則１－７　関連当事者間の取引】

取締役の競業取引、取締役と会社間の取引を行う場合は、法令および社内規程に基づき取締役会決定事項とするなど、適切な体制を構築します。

【補充原則２－４①】

当社は、中期経営計画（2021～2023 年度）における「人財活躍推進戦略」の中で「多様な人財が活躍する会社」の実現に向け、「持続的成長を支える人財像」を定めるとともに、「行動指針」を定義し、多様な人財が活躍できる職場づくりを積極的に推進しています。

女性の活躍推進については、「現状の女性リーダー職比率 30%から更なる占率の向上」を目標とし、次期リーダー候補者向けの研修等を通じて候補者の裾野の拡大を図っていくとともに、上級管理職の育成等の対策を講じていきます。合わせて、育児や介護などと仕事の両立に向け、働きやすい環境整備をすすめています。

また、成長戦略への重点配置に向けて、海外事業における外国人の中途採用、デジタルマーケティング分野等における中途採用を行っています。

人財採用・育成に関する具体的な取組みについては、当社ホームページ、統合報告書※、ならびにサステナビリティレポートに記載しています。※7 月末公表予定

https://www.asahi-life.co.jp/company/csr/worklifebalance.html

https://www.asahi-life.co.jp/company/csr/diversity.html

https://www.asahi-life.co.jp/company/intro/disclosure/index.html

https://www.asahi-life.co.jp/company/csr/index.html

【原則２－６　企業年金のアセットオーナーとしての機能発揮】

・当社は、規約型確定給付企業年金制度を導入しています。

・年金資産の運用は、外部の受託機関に委任していますが、受託機関の選定や受託機関から運用結果の報告を受けるにあたっては当社の資産運用部門の専門性を有した人材が対応するなど、アセットオーナーとして期待される機能を適切に発揮しています。

・なお、当社は年金資産の運用を外部の受託機関に委託しており、投資先の選定や議決権行使に関与しないことから、当社と受益者との間で利益相反が生じるおそれはありません。

・また、当社は企業型確定拠出年金を導入しています。積立金の運用は従業員自ら行うことから、当社が当該運用に関与するものではありませんが、従業員の資産形成支援に向けて、資産運用に関する教育機会の提供を行っています。

【原則３－１　情報開示の充実】

（ｉ）経営理念については、コーポレートガバナンス基本方針に記載しています。また、中期経営計画（2021～2023 年度）については、プレスリリースに記載しています。

（経営理念）https://www.asahi-life.co.jp/company/governance/index.html

（中期経営計画）https://www.asahi-life.co.jp/company/newsrelease/20210401_01.pdf

（ⅱ）コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方については上記「１．基本的な考え方」のとおりです。コーポレートガバナンスに関する基本方針については、当社ホームページに記載しています。

https://www.asahi-life.co.jp/company/governance/index.html

（ⅲ）取締役・執行役員の報酬を決定するにあたっての方針と手続については、コーポレートガバナンス基本方針に記載しています。

https://www.asahi-life.co.jp/company/governance/index.html

（ⅳ）取締役・監査役候補者、執行役員の選任にあたっての方針と手続については、コーポレートガバナンス基本方針に記載しています。

https://www.asahi-life.co.jp/company/governance/index.html

（ⅴ）取締役・監査役候補者の個々の選任理由は、定時総代会議案書および下記Ⅱ－１－会社との関係(2)に記載のとおりです。

（第 76 回定時総代会議案書）

https://www.asahi-life.co.jp/company/each/soudai/2023_giansyo.pdf

（ⅵ）取締役・執行役員の解任にあたっての方針と手続については、コーポレートガバナンス基本方針に記載しています。

https://www.asahi-life.co.jp/company/governance/index.html

【補充原則３－１③】

・当社は、2030 年のありたい姿として「人生 100 年時代を迎え、生命保険事業を通じて、社会の課題解決に貢献する会社、お客様の“生きる”を支え続ける会社」を掲げ、生命保険会社の本業である生命保険事業、資産運用の両面において、サステナブルな社会の実現に貢献していくことを目指しています。

・また、社長を委員長とする「サステナビリティ経営推進委員会」において、サステナビリティに関する取組みを推進するとともに、取締役会で議論を深めています。

・なお、上記に加え、気候変動に係るリスクおよび収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響についての TCFD 提言に基づく対応、人財活躍、人権の尊重等サステナビリティの取組みについては、統合報告書※およびサステナビリティレポートに記載しています。※7 月末公表予定

https://www.asahi-life.co.jp/company/intro/disclosure/index.html

https://www.asahi-life.co.jp/company/csr/index.html

【補充原則４－１①】

取締役会の決定権限の委任範囲については、コーポレートガバナンス基本方針に記載しています。

https://www.asahi-life.co.jp/company/governance/index.html

【原則４－９　独立社外取締役の独立性判断基準及び資質】

社外役員の独立性判断基準については、コーポレートガバナンス基本方針に記載しています。

https://www.asahi-life.co.jp/company/governance/index.html

【補充原則４－１０①】

指名・報酬委員会の構成員の過半数を独立社外取締役としており、委員会構成の独立性に関する考え方・権限・役割等については、コーポレートガバナンス基本方針に記載しています。

https://www.asahi-life.co.jp/company/governance/index.html

【補充原則４－１１①】

取締役の選任に関する方針・手続については、コーポレートガバナンス基本方針に記載しています。

https://www.asahi-life.co.jp/company/governance/index.html

社内外の各取締役の知識・経験・能力等を一覧化したスキル・マトリックスは以下の通りです。

氏名 (当社における地位)	企業経営	法務リスク管理	会計数理	人事労務	営業ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ	金融資産運用	ICTﾃｸﾉﾛｼﾞｰ	ESG SDGｓ
木 村 博 紀 (代表取締役社長)	○	○	○			○		
井 口 泰 広 (代表取締役専務執行役員)		○		○			○	
池 田 健 一 (取締役常務執行役員)		○			○			○
鹿島田 耕 一 (取締役常務執行役員)				○	○			
下 鳥 正 弘 (取締役執行役員)		○			○		○	
小 野 貴 裕 (取締役執行役員)			○			○	○	
石 島 健一郎 (取締役)	○		○		○			
大 矢 和 子 (社外取締役)	○	○		○	○			
塚 本 隆 史 (社外取締役)	○	○	○			○		
石 井 孝 明 (社外取締役)	○	○			○			
田 中 達 也 (社外取締役)	○				○		○	○

※当社の経営戦略、経営計画等を踏まえてスキル項目を設定し、各取締役が保有する主なスキル・専門分野に○印を付しています。各取締役の有するすべてのスキルや専門的な知見を表すものではありません。

【補充原則４－１１②】

取締役・監査役の兼職の状況については、事業報告書に記載しています。事業報告書は定時総代会議案書に記載し、当社ホームページで開示しています。

https://www.asahi-life.co.jp/company/each/soudai/2023_giansyo.pdf

【補充原則４－１１③】

当社は、取締役会全体の実効性に関し、全取締役・監査役を対象にアンケートを実施し、その結果をもとに取締役会において分析・評価を実施しました（2023 年 6 月）。

その結果、当社の取締役会は概ね適切に運営されていると確認しております。また、経営課題の管理についても、適切に行われていると確認しております。なお、主な意見は以下のとおりです。

・社外役員の役割発揮に向けては、取締役会等における審議に必要な情報が適時かつ的確に提供されており、その内容も一層充実している。

・取締役会で改善を求めた事項については、適切に業務執行に反映されるとともに、その結果が取締役会に報告されている。

・取締役会の構成については、女性メンバーの増加等、ダイバーシティの充実を推進すべきである。

・取締役会メンバー間のコミュニケーション機会を一層充実させてほしい。

今後も更なる実効性向上に向けて、審議を充実させる会議運営に取り組んでまいります。

【補充原則４－１4②】

取締役・監査役が、その期待される役割・責務を適切に果たし、その役割・責務に係る理解を深めるため、取締役・監査役に対して、当社の事業・財務・組織等に関する必要知識を習得・更新する機会を提供します。

【原則５－１　ご契約者（社員）との建設的な対話に関する方針】

ご契約者（社員）との対話を促進するための体制整備・取組みに関する方針については、コーポレートガバナンス基本方針に記載しています。

https://www.asahi-life.co.jp/company/governance/index.html

ご契約者（社員）との対話の実施状況については、当社ホームページで開示しています。

https://www.asahi-life.co.jp/company/each/kondan/index.html

２．資本構成

当社は相互会社であるため、本項目に該当する内容はありません。

３．企業属性

決算期	3 月
業種	保険業
直前事業年度末における(連結)従業員数	1,000 人以上
直前事業年度における(連結)売上高	1,000 億円以上 1 兆円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10 社未満

４．支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社は相互会社であるため、本項目に関する指針は定めていません。

５．その他コーポレートガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

本項目に該当する特別な事情はありません。

Ⅱ．経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレートガバナンス体制の状況

１．機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役会設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	15 名
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	11 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	4 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	4 名

会社との関係(１)

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
大矢　和子	他の会社の出身者								△			
塚本　隆史	他の会社の出身者					△						
石井　孝明	他の会社の出身者								△	△		
田中　達也	他の会社の出身者								△			

※　会社との関係についての選択項目

※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a. 当社又はその子会社の業務執行者

b. 当社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役＜相互会社につき対象外＞

c. 当社の兄弟会社の業務執行者＜相互会社につき対象外＞

d. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e. 当社の主要な取引先又はその業務執行者

f. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g. 当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）＜相互会社につき対象外＞

h. 当社の取引先（d、e 及び f のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

i. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

j. 当社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

k. その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
大矢　和子	○	同氏は、過去に当社の取引先である株式会社資生堂の業務執行者を務めていました。	同氏は、株式会社イオンファンタジーで社外役員を務める等、企業経営者として、当社の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる見識および経験を有しております。 また、2013 年より当社社外取締役に在任しており、引き続き独立した立場から経営に対する監督・チェックや助言等により取締役会の機能強化が期待されると判断し、社外取締役に選任しています。 なお、同氏は、当社のコーポレートガバナンス基本方針に定める社外役員の独立性判断基準を満たしております。
塚本　隆史	○	同氏は、過去に当社の主要な取引先である株式会社みずほ銀行ならびにその親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの業務執行者を務めていました。	同氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループ等の経営者として豊富な経験と実績があり、当社の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる見識および経験を有しています。 また、2016 年より当社社外取締役に在任しており、引き続き独立した立場から経営に対する監督・チェックや助言等により取締役会の機能強化が期待されると判断し、社外取締役に選任しています。 なお、同氏は、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしています。

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
石井　孝明	○	同氏は、過去に当社の取引先である日本通運株式会社の業務執行者を務めていました。	同氏は、日本通運株式会社の経営者として豊富な経験と実績があり、当社の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる見識および経験を有しています。 また、2022 年より当社社外取締役に在任しており、引き続き、独立した立場から経営に対する監督・チェックや助言等により取締役会の機能強化が期待されると判断し、社外取締役に選任しています。 なお、同氏は、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしています。
田中　達也	○	同氏は、過去に当社の取引先である富士通株式会社の業務執行者を務めていました。	同氏は、富士通株式会社の経営者として豊富な経験と実績があり、当社の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる見識および経験を有しています。 これらの経験および実績等を総合的に勘案し、独立した立場から経営に対する監督・チェックや助言等により取締役会の機能強化が期待されると判断し、社外取締役に選任しています。 なお、同氏は、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしています。

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	あり

任意の委員会の設置状況、委員構成及び委員長（議長）の属性

指名委員会に相当する任意の委員会

委員会の名称			指名・報酬委員会			
全委員（名）	常勤委員（名）	社内取締役（名）	社外取締役（名）	社内有識者（名）	その他（名）	委員長（議長）
5	1	1	4	0	0	社外取締役

報酬委員会に相当する任意の委員会

委員会の名称			指名・報酬委員会			
全委員（名）	常勤委員（名）	社内取締役（名）	社外取締役（名）	社内有識者（名）	その他（名）	委員長（議長）
5	1	1	4	0	0	社外取締役

補足説明

取締役・執行役員の指名・報酬の決定に関しては、取締役会のもとに、原則として過半数を社外取締役で構成する、任意の委員会「指名・報酬委員会」を設置し、同委員会にて審議のうえ取締役会で決定する体制としています。

【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5名
監査役の人数	5名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

・監査役は、会計監査人から監査計画、監査実施状況、監査結果等に関する報告を定期的に受けています。この報告会には内部監査部も同席し、必要に応じて意見交換を行う等、相互の連携を図っています。また、監査役会は、会計監査人に出席を求め、監査計画および監査結果等の報告を受けるとともに意見交換を行い、適正な会計監査の実施に努めています。

・上記報告会に加え、監査役、会計監査人および内部監査部が一堂に会する意見交換会を定期的に開催し、各監査の実効性の向上と充実を図っています。

・監査役は、内部監査部との意見交換会を毎月開催し、内部監査計画、内部監査実施状況等の報告を受

けるとともに意見交換を行い、監査役監査および内部監査の実効性の向上に努めています。また、監査役会は、内部監査局長に出席を求め、内部監査実施状況等の報告を受けるとともに意見交換を行っています。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	3名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
関　忠行	他の会社の出身者										△			
柴田　光義	他の会社の出身者										△			
菊池　洋一	弁護士													

※　会社との関係についての選択項目

※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a. 当社又はその子会社の業務執行者

b. 当社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c. 当社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役＜相互会社のため対象外＞

d. 当社の親会社の監査役＜相互会社のため対象外＞

e. 当社の兄弟会社の業務執行者＜相互会社のため対象外＞

f. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 当社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）＜相互会社のため対象外＞

j. 当社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 当社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

m. その他

会社との関係(２)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
関　忠行	○	同氏は、過去に当社の取引先である伊藤忠商事株式会社の業務執行者を務めていました。	同氏は、伊藤忠商事株式会社のＣＦＯ（最高財務責任者）のほか、株式会社バルカーやＪＳＲ株式会社などで社外役員を務める等、豊富な経験と実績があり、当社の取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しています。 また、2017 年より当社社外監査役に在任しており、引き続き独立した立場から当社の取締役の職務の執行を監査することにより当社の健全かつ適切な運営を確保することが可能となると判断し、社外監査役に選任しています。 なお、同氏は、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしています。
柴田　光義	○	同氏は、過去に、当社の取引先である古河電気工業株式会社の業務執行者を務めていました。	同氏は、古河電気工業株式会社の経営者として豊富な経験と実績があり、当社の取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しています。 また、2018 年より当社監査役に在任しており、引き続き独立した立場から当社の取締役の職務の執行を監査することにより当社の健全かつ適切な運営を確保することが可能となると判断し、社外監査役に選任しています。 なお、同氏は、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしています。

菊池　洋一	○	―	同氏は、法曹としての豊富な経験と実績があり、当社の取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。 これらの経験および実績等を総合的に勘案し、独立した立場から当社の取締役の職務の執行を監査することにより当社の健全かつ適切な運営を確保することが可能となると判断し、社外監査役に選任しております。 なお、同氏は当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしています。

【独立役員関係】

独立役員の人数	7名

その他独立役員に関する事項

コーポレートガバナンス基本方針に記載の「社外役員の独立性判断基準」により、独立役員について判断しています。
https://www.asahi-life.co.jp/company/governance/index.html

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	業績連動型報酬制度の導入

該当項目に関する補足説明

取締役（社外取締役を除く）および執行役員の報酬は、固定報酬部分および変動報酬部分で構成し、変動報酬部分は、会社業績・組織業績・個人貢献度等を反映します。

ストックオプションの付与対象者	―

該当項目に関する補足説明

当社は相互会社であるため、ストックオプションの付与対象はありません。

【取締役報酬関係】

開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

当社は、取締役の報酬等の総額を事業報告書に記載しており、同報告書は定時総代会議案書の一部として当社ホームページで開示しています。
https://www.asahi-life.co.jp/company/each/soudai/2023_giansyo.pdf

報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	あり

報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役報酬の決定方針について、コーポレートガバナンス基本方針に記載しています。
https://www.asahi-life.co.jp/company/governance/index.html

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

・取締役会・監査役会等の円滑な運営に向け、社外取締役については総務部および経営企画部が、社外監査役については監査役室が、それぞれサポート態勢を整備しています。
・社外取締役・社外監査役に対し、決算関係等の重要議案について事前説明を行っています。また、当社事業に対する理解向上に向けて、生命保険事業等に関する研修会、支社・営業所などへの現場視察

会などを実施してまいります。

・社外取締役・社外監査役の就任に当たっては、当社の経営状況や業務内容、経営計画など必要となる情報の提供に努めています。

【代表取締役社長等を退任した者の状況】

元代表取締役社長等である相談役・顧問等の氏名等

氏名	役職・地位	業務内容	勤務形態・条件（常勤・非常勤・報酬の有無等）	社長等の退任日	任期
佐藤　美樹	特別顧問	当社の重要な団体および企業との関係の維持等を目的とした活動	非常勤 報酬有	2017 年 3 月 代表取締役社長退任 2021 年 7 月 取締役会長退任	1 年

元代表取締役社長等である相談役・顧問等の合計人数

1 名

その他の事項

当社に相談役制度はありません。

２．業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレートガバナンス体制の概要）

・取締役会が、会社経営の基本事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督し、監査役が、社員からの負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査します。
・経営の意思決定および監督と、業務執行とを分離し、業務執行の権限と責任の明確化および意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用します。
・取締役および執行役員の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会のもとに、原則として過半数を社外取締役で構成する、指名・報酬委員会を置きます。

３．現状のコーポレートガバナンス体制を選択している理由

当社は、監査役により取締役の職務執行の監査を行うとともに、社外取締役・社外監査役の選任や、原則として社外取締役を構成員の過半数とする、任意の委員会（指名・報酬委員会）の設置により社外の視点からの経営監督機能を強化する等、実効性のあるコーポレートガバナンス体制を構築しています。

Ⅲ．社員その他の利害関係者に関する施策の実施状況

１．総代会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み

	補足説明
総代会招集通知の早期発送	定時総代会の招集通知は、開催日の概ね１ヵ月前に発送しました。
集中日を回避した総代会の設定	2023 年度の定時総代会は、7 月 4 日に開催しました。
電磁的方法による議決権の行使	当社は、総代候補者の選考基準として、総代会への出席など総代として十分な活動が期待できることを定めており、総代会に出席のうえ、議決権を行使していただくことを原則としています。また、実際の総代会においても高い出席率を確保していることから、電子的な議決権行使は採用していません。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他総代の議決権行使環境向上に向けた取組み	総代会では、委任状を含めるとほぼ全ての総代が議決権を行使しており、総代の議決権行使環境は整備されています。
招集通知(要約)の英文での提供	総代およびご契約者（社員）の構成を踏まえ、招集通知の英訳は行っていません。
その他	—

２．IR に関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
社員向けに定期的説明会を開催	定時総代会に加え、ご契約者懇談会、総代への決算説明等を通じ、ご契約者（社員）との対話に努めています。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を実施	決算および上半期報告のプレス発表を行っています。	なし
海外投資家向けに定期的説明会を開催	海外投資家に向けた説明会を随時行っております。	なし
IR 資料をホームページ掲載	決算情報、ディスクロージャー資料などを掲載しています。 http://www.asahi-life.co.jp/company/denshi/accounts-ad.html http://www.asahi-life.co.jp/company/intro/disclosure/index.html	
IR に関する部署(担当者)の設置	定時総代会、ご契約者懇談会はコンプライアンス統括部が、その他は調査広報部が担当しています。	
その他	—	

３．ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	コーポレートガバナンス基本方針に記載しています。 https://www.asahi-life.co.jp/company/governance/index.html
環境保全活動、CSR 活動等の実施	CSR 活動を含むサステナビリティ経営の取組み状況については「サステナビリティレポート」にて開示しています。同報告書は、当社ホームページでも開示しています。 https://www.asahi-life.co.jp/company/csr/index.html
その他	—

Ⅳ．内部統制システム等に関する事項

１．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

業務の適正を確保するため、コンプライアンス体制やリスク管理体制などの「内部統制システムの基本方針」を策定し、ディスクロージャー資料に記載し開示しています。なお、ディスクロージャー資料は、当社ホームページでも開示しています。

https://www.asahi-life.co.jp/company/intro/disclosure/disclosure2023_06.pdf

「内部統制システムの基本方針」に基づき、以下の体制を整備しています。

・取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・財務報告の信頼性を確保するための体制
・当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
・監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
・監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

２．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

「内部統制システムの基本方針」、「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス遵守規準」等において、反社会的勢力とは保険契約をはじめ一切の取引を行わない旨を定め、警察や暴力追放運動推進センターおよび弁護士等と緊密な連絡体制を構築のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、反社会的勢力との関係遮断を図ることとしています。

反社会的勢力への対策に係る専門的な事項に関しては、経営会議メンバーにより構成される「コンプライアンス会議」傘下に「反社会的勢力対策委員会」を設置し、諸対策の実施について全社的なかつ広範囲な協議を行い、態勢の強化を図っております。また、総務部を反社会的勢力対応の総括部署とし、反社会的勢力に関して収集した情報を一元的に管理するとともに、全支社に不当要求防止責任者を設置する他、社内啓蒙の推進を行っています。

Ⅴ．その他

１．買収防衛策導入の有無

買収防衛策導入	なし

該当項目に関する補足説明

当社は相互会社であるため、買収防衛策は導入していません。

２．その他コーポレートガバナンス体制等に関する事項

―

【模式図(参考資料)】

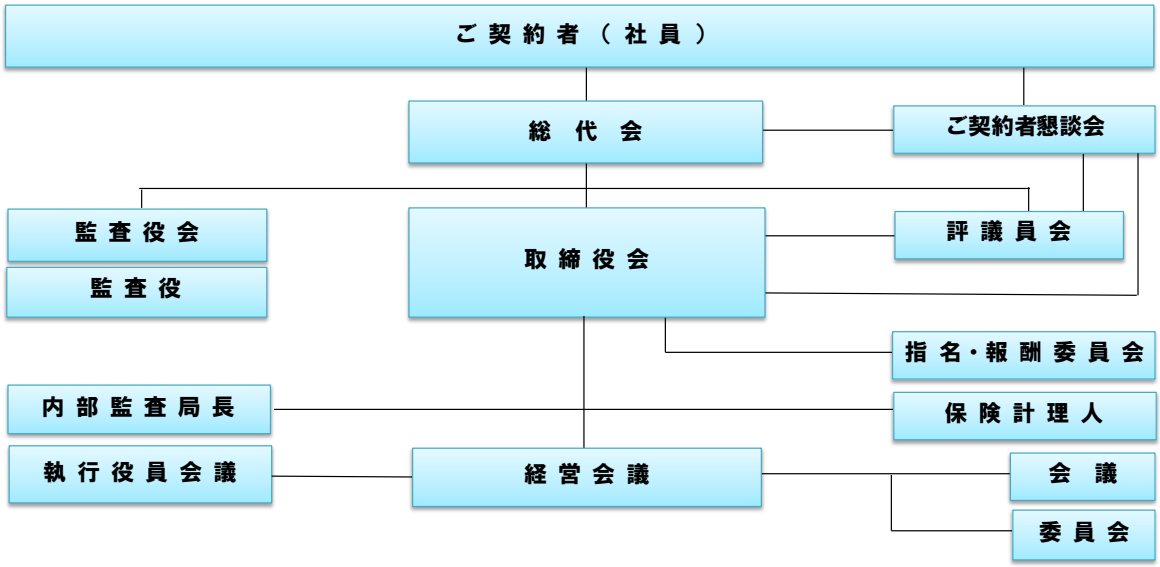

以上